



11月のお知らせ

☆ 犯罪被害者等支援活動と犯罪被害給付制度

県警では、「犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）」にあわせて、民間団体と連携して実施している犯罪被害者等支援活動や犯罪被害給付制度の内容を広く皆様にご案内いただき、その利用と犯罪被害者等支援活動への参加を呼び掛けています。

<被害者支援制度>

奈良県警察では、被害者の方の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、以下のような制度等があります。詳しくは、県警ホームページをご覧ください。

- 被害者支援要員制度
- 地域警察官による被害者訪問・連絡活動
- 被害者連絡制度
- 犯罪被害者に対する公費負担制度

<性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103(ハートさん)」>

「#8103(ハートさん)」は、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話に繋がる全国共通の番号です。

性犯罪の被害に遭われた方に対して、「ここにあなたの心(ハート)に寄り添う相談電話があるから話してみて」という思いが込められています。

電話番号 (プッシュ回線) : #8103 (ダイヤル式) : 0120-312-110

受付時間 : 24時間(夜間、土日祝日、年末年始は警察本部の当直員が対応)

※ 女性が相談しやすいよう、原則として女性警察官が対応

(女性警察官が不在の場合、男性警察官が対応する場合もあり)

<犯罪被害者支援奈良県民のつどい>

「生命(いのち)のメッセージ展」及びパネル展を実施します。

①日時 : 令和2年11月10日(火)～13日(金) 午前11時～午後3時

場所 : 近鉄奈良駅前行基広場(奈良市)

②日時 : 令和2年11月24日(火)～27日(金) 午前11時～午後3時

場所 : ふたかみ文化センター(香芝市)



子供の性被害撲滅



<子供の身を守るために>

児童がSNSを通じて知り合った面識のない者に脅されたり、言葉巧みにだまされたりして、自分の裸体を撮影した上、メール等で送信する形態の児童ポルノ製造被害が増加傾向にあります。また、SNSで知り合った人に安易に会いに行き、被害に遭う事例もあります。スマートフォン使用時のフィルタリングの利用やインターネット利用に関する家庭のルールを設けるなど、子供が犯罪にあわないようにすることが大切です。



児童虐待防止対策の推進

<児童虐待から子供を守るために>

児童虐待を受けたと思われる児童を発見し、又は虐待かどうか分からない場合でも、以下のような時には、速やかに児童相談所等に通告(相談、連絡)をお願いします。

- 身体、顔に不自然な打撲等のある児童がいる。
- 季節に合わない服を着ている児童がいる。
- 戸外に放り出されている児童がいる。
- 昼夜を問わず児童の泣き声や叫び声がよく聞こえる。
- 泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる。

◇児童虐待の早期発見・通報へのご協力をお願いします◇

『189番』(児童相談所全国共通ダイヤル) 又は『110番』



女性に対する暴力対策の推進

<ストーカー被害防止のために>

- 未然に防ぐために…イヤだと思いを無理に受け入れずに意思をはっきりと個人情報をしっかり管理
- 拡大させないために…警察へ相談、危険を感じたら避難
- やっておくとよいこと…信頼できる家族や友人に相談
証拠となるメールや写真などは消さずに保存

<DV(ドメスティック・バイオレンス)被害に遭ったら>

どんな理由があろうと、どんな親密な関係であろうと、暴力を振るうことは許されません。もしDV被害に遭った場合は、速やかに警察や支援機関に助けを求めてください。 ～ 詳しくは県警ホームページをご覧ください ～